

鎌ヶ谷市教育委員会会議録

令和2年12月定例会

《1 期 日》 令和2年12月23日（水）

開会 午後2時

閉会 午後2時50分

《2 会 場》 総合福祉保健センター4階会議室

《3 出席者》 皆川 征夫 教育長

住石 英治 教育長職務代理者

皆川 準一 委員

奥村 さかえ 委員

石川 宏貴 委員

《4 出席職員》 狩谷 昭夫 生涯学習部長

小松崎 佳之 生涯学習部次長（事）文化・スポーツ課長

高木 秀人 生涯学習部副参事

崎田 浩史 生涯学習部副参事（事）教育総務課長

関根 延年 生涯学習部副参事（事）学校教育課長

岩松 昌弘 生涯学習推進課長

関 正人 教育総務課主幹

富田 浩司 学校教育課学務保健室長

松本 茂隆 生涯学習推進課主幹

萩原 美恵 教育総務課主査

《5 議案事項》

議案第1号 令和3年度鎌ヶ谷市青少年センター活動方針について

《6 報告事項》

報告第1号 第4次通学路安全対策推進行動計画（案）について

報告第2号 令和2年度小中学校の工事予定について

報告第3号 令和3年1月の行事予定について

報告第4号 学校の近況報告について（指導）

報告第5号 学校の近況報告について（管理）

《7 傍聴者》

なし

教 育 長	<p>ただ今から鎌ケ谷市教育委員会 1 2 月定例会を開会いたします。</p> <p>本日の出席者は 5 名であります。定足数に達しておりますので、1 2 月定例会を開会します。また、本日は、定例で出席している者のほかに、事務局の補助説明員として、学校教育課学務保健室長、生涯学習推進課主幹の出席を、鎌ケ谷市教育委員会会議規則第 1 4 条の規定により認めることとします。</p>
教 育 長	<p>本日の定例会会議録署名委員については、住石委員を指名します。</p> <p>本日の審議案件について、事務局の説明をお願いいたします。</p>
教育総務課長	<p>本日の審議案件は、議案事項 1 件、報告事項 5 件です。</p> <p>よろしく、ご審議の程お願いします。</p>
教 育 長	<p>議案事項の審議に入ります前に、報告第 4 号「学校の近況報告について（指導）」、報告第 5 号「学校の近況報告について（管理）」は、個人に関する情報を含む事項であります。よって、これらの案件につきまして、鎌ケ谷市教育委員会会議規則第 1 3 条の規定により非公開とすることについてお諮りします。</p> <p>報告第 4 号及び報告第 5 号を非公開とすることにご異議はございませんでしょうか。</p>
各 委 員	<p>異議なし</p>
教 育 長	<p>ご異議がございませんので、報告第 4 号及び報告第 5 号を非公開とします。</p> <p>それでは、議案第 1 号「令和 3 年度鎌ケ谷市青少年センター活動方針について」、事務局の説明をお願いします。</p>
生涯学習推進課主幹	<p>議案第 1 号「令和 3 年度鎌ケ谷市青少年センター活動方針について」提案理由につきましては、令和 3 年度鎌ケ谷市青少年センター活動方針を策定しようとするものでございます。</p> <p>鎌ケ谷市青少年センターでは補導活動を行うため、毎年度、活動の方針を定めており、この度来年度の活動方針案を作成いたしました。令和</p>

3年度の活動方針としましては、コロナ禍の状況ではありますが、鎌ヶ谷市青少年センター職員と青少年補導員による街頭パトロールを通して青少年を見守り、非行防止のための補導活動を行ってまいります。

また、インターネットやスマートフォンなどの普及とともに増加しているSNSの不適切な利用について、青少年が非行に陥り、犯罪被害者とならないようネットパトロールを行い、情報収集し、関係機関等と情報の共有を図り、非行行為を未然に防ぐよう努めてまいります。

相談活動につきましては、相談者に対し、できるだけ継続した指導支援を行い、必要に応じて関係機関に繋げるなど、相談者の問題解決に努めてまいります。

次に、子どもたちの見守り活動としまして、「かまがや83+運動」を地域の皆さんに知っていただくとともに、「子ども安全メール」「こども110番の家」事業の拡大を図り、子どもたちの安全を守る運動を展開してまいります。これらの事業実施にあたりましては、地域・学校・警察関係機関と情報共有を図ってまいります。

最後に、広報・研修活動としましては、青少年センターだより、市広報紙、市ホームページなどを通して、事業の啓発・PRを行ってまいります。

教 育 長

これより質疑に入ります。  
ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

住 石 委 員

活動方針案の基本方針に「ソーシャルメディアを通じた」と記載があります。その対策として掲げているのは、従来実施しているものだと思いますが、今後新しく始めたいことはありますか。

生涯学習推進  
課主幹

ネットパトロールを充実させていきたいと考えております。ネットパトロールにつきましては、来年度施行の新総合基本計画の前期計画の数値目標としておりますので、さらに力を入れていきたいと思っております。  
ネットを通じた相談活動の充実にも努めてまいりたいと考えております。

皆 川 委 員

ネットパトロールについて、どのように実施するのかを具体的に教え

てください。

生涯学習推進  
課主幹 SNSにInstagramやストーリーなどさまざまありますが、そちらに子どもたちの誹謗中傷の書き込みや写真などの掲載はないか確認をし、ネットパトロールで情報収集をします。

皆川委員 鎌ヶ谷市青少年センターに専用のパソコンがあるのでしょうか。どなたがパトロールしているのでしょうか。

生涯学習推進  
課主幹 鎌ヶ谷市青少年センターに専用のパソコンがあり、会計年度任用職員の社会教育指導員、警察OBの職員が中心に行っております。

学校教育課長 学校教育の観点からは、組織として「学校警察連絡協議会」という警察と各学校の生活指導主任を中心とした組織があります。その組織とも常に情報共有をしながら、フィードバックを重ねパトロールを実施しております。

パトロールで得た情報について、学校や警察と協議をしながら、その後の指導も行っております。学校間で見つけている案件も相当数あると思います。

教育長 良い制度ですから、実効性が上がるように色々工夫しながら連携して対応していただきたいです。

皆川委員 活動方針は、毎年議案で上程され策定していますが、実績や効果についても報告していただけるとありがたいです。

生涯学習推進  
課主幹 具体的な個人を特定した報告は個人情報のため難しい場合もありますが、具体例や案件への対応策、指導方法やその効果などの内容も活動方針をご提案させていただくときにご報告できるようにしていきたいと思っております。

教育長 教育委員会の点検・評価に実績を載せてもらうなども良いのではないのでしょうか。

生涯学習部長	個人情報もありますが、学校の近況報告指導や管理などと同様に、定例会で報告することにしても良いのではないのでしょうか。
皆川委員	「こども110番の家」も一時期はやりましたが、今は市内に何個所あるのでしょうか。
生涯学習推進課主幹	令和元年度末では、1, 354個所です。
皆川委員	以前より数が減っているように感じますが、増えていますか。
生涯学習推進課主幹	おっしゃるとおりでやめられる方もいらっしゃいます。
皆川委員	減少しているわけですから、周知不足ということはないのでしょうか。活動内容にも疑問を感じる場所があります。 「こども110番の家」の看板プレートの印刷費用もかかっているわけですし、年間の活動方針を上程するのであれば、活動方針と一緒に実績と経過の報告は必要だと思います。鎌ヶ谷市青少年センターという名前だけで埋没しないよう頑張ってください。
生涯学習推進課主幹	承知しました。
教 育 長	実績と経過について十分審議していただき、それに基づいた方針を立てていただくようお願いいたします。 それではお諮りをします。 議案第1号について、原案のとおり決することにご異議はございませんでしょうか。
各 委 員	異議なし

教 育 長

議案第1号「令和3年度鎌ヶ谷市青少年センター活動方針について」ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

以上で議決事項を終了いたします。

それでは報告第1号から報告第5号について報告を求めます。

【報告事項】

学校教育課学  
務保健室長

報告第1号「第4次通学路安全対策推進行動計画（案）について」

本市では、平成18年度に通学路の環境整備を進めるために、通学路安全対策推進行動計画を策定し、現在の第3次計画の期間が今年度で終了することから、第4次計画案の策定作業を行っており、計画案のパブリックコメントを令和2年12月24日に実施する予定です。

内容につきまして、お手元の資料「第4次通学路安全対策推進行動計画（案）」によりご説明いたします。

はじめに、計画案の1ページから3ページまで、こちらには計画策定の背景、第3次通学路安全対策推進行動計画の成果と課題、第4次通学路安全対策推進行動計画の方向性、計画の期間、計画の進行管理について記載しております。計画の期間ですが、次期計画は、鎌ヶ谷市総合基本計画前期基本計画に合わせて、令和3年度から令和8年度までの6年間としております。

次に4ページをご覧ください。計画体系図について記載しております。計画の体系については鎌ヶ谷市総合基本計画前期基本計画に定める「施策2 児童・生徒の健康及び安全等の確保」を実現するため、本計画に基づき通学環境の向上を図ることとしています。本計画の構成についてですが、第3次計画から引き続き四つの推進項目で21の取組項目を実施することとしています。「推進項目（1）通学路の指定」では、二つの項目に取り組むこととしています。「推進項目（2）地域との協働で取り組む安全対策」の取組項目として、今回新たに追加しました「かまがや83+運動」の促進に加えて七つの項目に取り組むこととしています。推進項目安全指導では五つの項目に取り組むこととしています。「推進項目（4）通学路環境の整備」では、今回新たに追加しました通学路沿いのブロック塀の適正管理と合わせて七つの項目に取り組むこととしています。以上、推進項目・取組項目の具体的な内容については、5ページ以降に記載いたしました。最後に今後のスケジュールですが、本日の教育委員会定例会で報告した後、パブリックコメントを明日12

月24日から令和3年1月22日までの期間で実施いたします。パブリックコメントで政策の修正が必要となった場合には、政策調整会議のあとに政策会議を実施し、教育委員会定例会に上程し可決後、市長決裁をいただきます。パブリックコメントで意見がない場合や軽微な修正の場合は連絡会議へ付議します。

教育総務課長

報告第2号「令和2年度小中学校の工事予定について」

令和2年度工事予定をご報告いたします。前回の定例会で説明させていただき入札不調になりました、2番「北部小学校放課後児童クラブ改修工事」は、令和2年鎌ヶ谷市議会12月会議追加議案において令和3年度へ繰越明許の設定をいたしましたので、令和3年3月に入札をしたのちに工事を着手してまいります。

次に、3番「西部小学校プール改修工事」についてです。令和2年12月9日に行われました入札の結果、請負業者は、達成工業株式会社、請負金額は、54,197,000円、工事完了は、令和3年3月25日を予定しています。

教育総務課長

報告第3号「令和3年1月の行事予定について」、資料に基づき説明を行いました。

《これより非公開》

---

報告第4号「学校の近況報告について（指導）」及び報告第5号「学校の近況報告について（管理）」について、報告がありました。

---

《ここまで非公開》

教 育 長

以上で、報告事項を終了します。

本日の定例会における議決事項、報告事項については、すべて終了いたしました。鎌ヶ谷市教育委員会12月定例会を終了いたします。



鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第32条の規定に基づき署名する。

令和3年3月12日

教育長 皆川 征夫

教育委員 住石 英治

作成者 萩原 美恵